

# 第 4 次枚方市食育推進計画の策定について

## 1. 背景・目的

健康増進施策を計画的に推進するため策定している、「第 2 次枚方市健康増進計画」、「枚方市歯科口腔保健計画」、「第 3 次枚方市食育推進計画」が、令和 5 年度（2023 年度）に計画期間の終期を迎えることから、各計画の最終評価及び次期計画の策定を行います。

これらの計画は「健康寿命の延伸」という共通の目的を有しており、各計画の取り組みを連動、連携させることで、より効果的に推進できるよう策定作業を進めます。

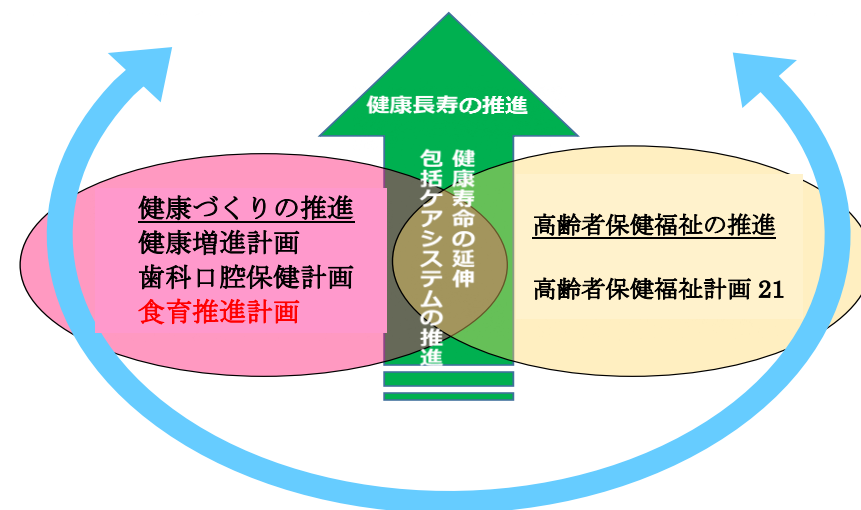
第 4 次枚方市食育推進計画については、食育推進計画審議会において、第 3 次枚方市食育推進計画の最終評価についての調査・審議を行い、その後、最終評価の課題や国・府の計画を勘案し、策定します。

### <「食育」とは>

”生きる上での基本であって、知育、徳育、および体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する判断力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる”こととされています。

（『食育基本法』前文より）

### 健康づくり・高齢者保健福祉の効果的推進



## 2. 内容

### (1) 第3次枚方市食育推進計画

計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）までの6年間

#### <基本理念>

子どもから高齢者まで、一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する判断力を身につけ、生涯にわたり健康寿命の延伸につながる健全な食生活を実践するとともに、家庭・保育所（園）・幼稚園・認定こども園・学校・地域・生産者等が相互に連携し、ネットワークを築きながら市民活動としての食育の推進に取り組みます。

#### <基本目標>

3つの基本目標を定め、総合的・継続的な食育推進に取り組みます。

- ①子どもから高齢者まで 生涯を通じた食育の推進
- ②市民の健全な食生活を実践する力を育む
- ③家庭・保育所（園）・幼稚園・認定こども園・学校・地域・生産者等の相互連携による食育推進

#### <基本方針>

基本目標を達成するために、本市における今後の食育推進の方針を次のとおり定めています。

- ①若い世代を中心とした食育の推進
- ②健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ③ネットワークによる食育推進と食文化の継承
- ④地産地消の促進と環境に配慮した食育の推進

#### 【目標設定】 22項目 25の指標を設定

包括的目標	2項目	2指標
①若い世代を中心とした食育の推進	7項目	10指標
②健康寿命の延伸につながる食育の推進	5項目	5指標
③ネットワークによる食育推進と食文化の継承	4項目	4指標
④地産地消の促進と環境に配慮した食育の推進	4項目	4指標

## (2) 第4次食育推進計画【国】

計画期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度まで）の5年間

### 食育基本法

- 食は命の源。食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付け。
- 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進。
- 食育推進会議(会長：農林水産大臣)において食育推進基本計画を策定(平成18・23・28年)
- 地方公共団体には、国の計画を基本として都道府県・市町村の食育推進計画を作成する努力義務

### <食をめぐる現状・課題>

- ・生活習慣病の予防
- ・高齢化、健康寿命の延伸
- ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養
- ・世帯構造や暮らしの変化
- ・農林漁業者や農山漁村人口の高齢化、減少
- ・総合食料自給率(加I・P・E) 38%(令和元年度)
- ・地球規模の気候変動の影響の顕在化
- ・食品ロス(推計) 612万トン(平成29年度)
- ・地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危機
- ・新型コロナによる「新たな日常」への対応
- ・社会のデジタル化
- ・持続可能な開発目標(SDGs)へのコミットメント

### 基本的な方針(重点事項)

#### <重点事項>

国民の健康の視点  
生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

#### <重点事項>

社会・環境・文化の視点  
持続可能な食を支える食育の推進

#### <横断的な重点事項>

「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

・ これらをSDGsの観点から相互に連携して総合的に推進

### 食育推進の目標

- ・ 栄養バランスに配慮した食生活の実践
- ・ 産地や生産者への意識
- ・ 学校給食での地場産物を活用した取組等の増加
- ・ 環境に配慮した農林水産物・食品の選択 等

### 推進する内容

#### 1. 家庭における食育の推進：

- ・ 乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成
- ・ 在宅時間を活用した食育の推進

#### 2. 学校、保育所等における食育の推進：

- ・ 栄養教諭の一層の配置促進
- ・ 学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

#### 3. 地域における食育の推進：

- ・ 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・ 地域における共食の推進
- ・ 日本型食生活の実践の推進
- ・ 貧困等の状況にある子供に対する食育の推進

#### 4. 食育推進運動の展開：食育活動表彰、全国食育推進ネットワークの活用、デジタル化への対応

#### 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進：

- ・ 食品の安全性や栄養等に関する情報提供
- ・ 食品表示の理解促進

#### 5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等：

- ・ 農林漁業体験や地産地消の推進
- ・ 持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進
- ・ 食品ロス削減を目指した国民運動の展開

#### 6. 食文化の継承のための活動への支援等：

- ・ 中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
- ・ 学校給食等においても、郷土料理の歴史やゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

### 施策の推進に必要な事項

- ①多様な関係者の連携・協働の強化、②地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進 等

### (3) 第4次枚方市食育推進計画

#### <趣旨・目的>

子どもから高齢者まで、一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する判断力を身につけ、生涯にわたり健康寿命の延伸につながる健全な食生活を実践するとともに、市民活動としての食育の推進

#### <これまでの主な課題>

- ① 1日のうちに2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人が減少
- ② 食の安全性に関する正しい知識をもち、実践している人の減少
- ③ コロナ禍で子育て世代や働く世代に「中食」※の頻度が増えるなど「食」への影響が大きい

#### <今後の方向性>

- ① 給食を通じた食育の推進等、特に若い世代への将来の食習慣の形成につながる取り組みの推進
- ② 「食」や「食の安心・安全」についてSNSや動画等を効果的に活用した情報発信の充実
- ③ 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ④ バランスの良い食事を選ぶことができる食環境づくりの促進
- ⑤ 健康メニューを取り入れた飲食店や食品の紹介など、公民連携の取り組みを推進

※「中食」：総菜や弁当を購入又は配達等によって家庭内で食べる食事形態